



住民参加による利根川河川敷清掃活動

このようなことから、今日の環境政策の対象領域は、これまでよりも広範となってきたため、従来の規制的手法に加え、多様な手法を適切に運用していく必要が生じてきています。そのため、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会に導くための、総合的かつ計画的な施策を実施するための法的枠組みとして、「環境基本条例」を制定しました。今後は、町の環境施策の方向および目指す将来像を示すために「環境基本計画」の策定を進めていきます。

環境基本計画は このようにつくられます

まず、私たちの町の特性（自然環境、生活環境、社会環境など）や環境施策の現状、住民・事業者などの意識を把握するための調査やアンケートを実施します。その結果に基づき、地域の環境の課題、環境保全上の課題を見出し、望ましい環境像とそれを実現するための環境目標を設定します。

次に、望ましい環境像、環境目標を実現するために必要な環境施策、住民・企業などが参加できる環境施策・活動などを検討し、重点施策、率先実行施策を定めます。また、住民、事業者、行政の各々が具体的に実施できる環境配慮指針も作成します。

この課程で、住民・事業者の代表も加わった審議会の審議や各関連機関・部門との調整が行われ、これらの結果を環境基本計画としてまとめます。



学校給食の残飯を生ごみ処理機(左奥)で堆肥にして無料配布

計画策定にあなただのご意見を

「明和町環境審議会」委員募集

町では、環境基本計画策定に当たり、町民の皆さんのご意見をお聞きするため、「明和町環境審議会」の委員を募集します。同審議会は、今回募集する委員のほか学識経験者等の計12名で構成されます。

私たちの子どもや孫の世代に安心して快適に暮らしていける環境を引き継いでいけるよう、ぜひ計画づくりに参加してみませんか。

活動内容

環境基本計画の策定に関し、委員として年数回開催される審議会に出席し、事務局の提出する環境に関する試案に意見を述べていただき、必要な判断をしていただきます。

任期

2年間

応募資格

明和町在住者であること。

年齢は20歳以上で、男女は問いません。

平日、日中の会議に出席できるかた。

環境問題に関心があり、環境美化活動に熱意があるかた。

募集人員

3名

応募期間

7月10日(水)～7月31日(水)

選考方法

応募者が多数の場合は、書類

選考方法

選考により決定させていただきます。

応募方法

応募用紙に 住所 氏名 生年月日 電話番号 職業 (勤務経験がある場合は、従前の職業を記入) 応募の動機 明和町の現在の環境について思うことを記入し、次のいずれかの方法で環境課へ提出してください。
町所定の応募用紙(住民課窓口、環境課にあります)
電子メール
info@town.meiwa.gunma.jp
FAX
(04)4904
問い合わせ
環境課

環境課(老人福祉センター内)
☎(84)4686